



「ともに歩む生き方」の途上から

2024年10月29日、「世界代表司教会議（シノドス）第16回通常総会」が終了しました。「ともに歩む」という、イエスの教会の最初の姿を取り戻すために、世界中の教会を巻き込んで3年にわたる大事業が展開し、私たちは本当に話し合えたのか、耳を傾けたのかと、信徒の間でもさまざまに関心が高まりました。本号では、今回のシノドスに議長代理として参加した西村桃子さんからの第2会期の報告を紹介します。格差と排除と暴力の現代世界で、隣人、見しらぬ旅人と手をとりあい、「ともに歩む」道をさらに探し続けましょう。

シノドス第16回通常総会第2会期報告 ―宣教するとともに歩む教会となるには―

西村桃子 (セルヴィ・エヴァンジェリー宣教会)

2021年10月10日、教皇フランシスコ司式によるミサにより「ともに歩む教会のため―交わり、参加、そして宣教」をテーマに「世界代表司教会議（シノドス）第16回通常総会」の歩みが始まりました。教区ステージ（2021年10月～2022年8月）、大陸ステージ（2022年8月～2023年3月）での作業を経て、2023年10月4日から29日までローマで第1会期がおこなわれました。そして2024年10月2日から27日まで第2会期がおこなわれ、これをもって会議としてのシノドス第16回通常総会は終わりました。

わたしはローマでおこなわれた第1、第2会期で議長団の一人として、また10名いた司教ではないアジアの代表の一人として参加させていただきました。

ここでは、ローマでの第2会期の概要とシノドス期間中に大きな役割を果たした話し合いの手法である「霊における会話」で深めたテーマについて、皆さんと分かち合いたいと思います。

1. 第16回シノドス第2会期概要

今回、参加者のうち投票発言権があるメンバーは368人いました。そのうち96人が司教ではない人で、そのうち57人が女性でした。日本からは会期中に枢機卿に任命された司教協議会代表として菊地 功枢機卿（東京教区大司教）、以前上智大学で教鞭をとっていたイエズス会のジャン＝クロード・オロリッシュ枢機卿（ルクセンブルク大司教）も総書記として参加しました。発言権のある特別招待の方たちが8名、そのうちシスター弘田しずえ（ベリス・メルセス宣教修道女会）も含まれていました。その他、フォコラーレやテゼ共同体の代表、カトリック・アクションの信徒代表も参加していました。

また、他のキリスト教会代表の方、プロテスタント諸教会、メソジスト派、ルーテル教会や、



写真1 黙想会の時の様子

東方教会の方など、16名の方も発言権を持って参加していました。

その他、（神学者、ファシリテーターおよび広報のエキスパートの方々70名、アシスタント、広報協力者45名など、計総勢400名以上が参加していました。

シノドスの会議自体は、10月2日から27日まででしたが、参加者は第1会期の時と同じように会議の前に黙想会をおこないました。第1会期のときはローマ郊外の黙想の家へ行き、3日間の黙想会をおこないましたが、今回は9月30日から10月1日までの2日間で、第15回までシノドス通常総会が開催されていたパウロ六世ホール2階の新シノドスホールでおこなわれました。（写真1）

第1会期同様、午前中は、マザー マリア・イグナシア、ティモシー・ラドクリフ神父（現枢機卿）の講話と沈黙の祈りがあり、午後には今回のシノドスの会場である1階のパウロ六世ホールで「霊における会話」で祈りの分かち合いがおこなわれました。

黙想会に先立って、議長代理を任命されたわたしを含む9名は9月27日から29日までシノドス事務局で第2会期の議事運営に関する会議を行いました。（写真2）

また、同じ時期、シノドス会議中に各テーブルにいるファシリテーターの方々も研修をしていました。第1会期のときにはこのような事前準備はありませんでした。そのため、第2会期の重要性をあらためて認識させられました。

二日目の黙想会の後に「痛悔の告白の祈り」が聖ペトロ大聖堂でおこなわれました。教会のさまざまな罪について枢機卿たちが代表してゆるしを願いました。この時初めて公式に、53歳の南アフリカの男性が教皇の前で、11歳の時に受けた性的虐待の体験を話されました。一つひとつ教会の罪によって傷ついた人たちが具体的に発言し、それに対するゆるしを願いました。

そして次の日の10月2日、開会ミサによって第16回シノドス第2会期が始まりました。この黙想と「痛悔の告白の祈り」をもってシノドスの会議を始めたことはとても意義深いと思います。2025年の聖年を迎えているわたしたちが「希望の巡礼者」として、ともに歩むシノドスの教会として、どのように誰をも排除せず、すべての人とともに歩むかを考える時に、過去の現実を直視し、現実を受け入れ、ゆるしを願ひ、そこから歩いていく姿を示しているように思います。

シノドス第2会期の期間中は、会議以外にも様々なことがおこなわれました。6日、中東の情勢がよりひどくなっていたので、教皇の呼びかけにより、断食し、ロザリオの祈りをサンタ・マリア・マッジョーレ教会でおこない、9日と16日は神学・司牧フォーラムがおこなわれました。ただシノドスで話し合うだけではなく、わたしたちが識別するにあたり助けとするためのもので、シノドス参加者だけではなく、すべての人に開かれたものでした。11日には諸教会の方々と一緒にエキュメニカルの祈りをともにささげました。

2. 「霊における会話」で深めた第2会期テーマについて

今回のシノドスで話し合われたテーマについて



写真2 議長代理会議の時の様子

て話す前に、「霊における会話」について説明をさせていただきます。

「霊における会話」そのものは、信仰、宗教、霊性に関する会話を指す一般的な意味で使われることもあります。第16回シノドスがはじまって以降、テーマに沿って発言し、積極的に聞くこと、沈黙をその間に取り入れること、グループ内の聖霊の声の見極めを数ステップ（通常は3ステップ）おこなうことを特徴とする、グループ対話の特定の方法を指す言葉として使われることが多くなってきています。第1会期の『討議要綱』は、「霊における会話」を「シノドスの手法」（32項）と呼んでいます。

「霊における会話」の通常の3つのステップとは、まず祈りのうちに個人的に与えられたテーマに対して自分の答えの準備をすることから始まります。その後、グループのメンバーの一人ひとりが祈りのうちに得られたことを分かち合い、その発言を一人ひとりが注意深く聞くことに専念する「発言し、聞く」第1ステップをおこないます。そして、沈黙のうちに祈った後、グループのメンバー一人ひとりが第1ステップで聞いたこと、そして沈黙の祈りののうちに思い巡らしたことを分かち合う、「他者と神にスペースを開く」第2ステップをおこないます。そして、沈黙のうちに祈った後に第3ステップをおこないます。第3ステップは、聖霊の導きのもとに、グループとして浮かび上がった一致している部分、一致しがたい部分や新たな発見など、重要なポイントを明らかにして、

共同作業を行います。

この手法は、すべての人に開かれたもので、みなが同じテーマについて、同じ発言時間が与えられ、同じテーブルで真摯に聖霊を主役にして神の望みは何であるかを探し求めるものです。与えられたテーマについて自分の意見を発言する、というよりは、まず自分が聖霊の導きを願いながら祈ったことを発言します。そして、グループのメンバーの人の発言に敬意をもって聞き、その発言のうちに聖霊が語りかけていることを探し、最終的にはグループとして聖霊がどのようなことを語ってくれているかをみなで話し合い、合意していくものです。話し合いの間に取り入れられている沈黙の祈りは、グループのメンバーから聞いたさまざまな意見、時には自分の考えとは異なる意見についての自分の考えや感情について整理することができ、また信仰のまなざしに立ちかえり、開かれた態度を与えてくれます。

2023年10月におこなわれた第1会期では、「ともに歩む（シノドス的）教会とはどのような教会なのか？」という問いに対して、「ともに歩む教会のため一交わり、参加、そして宣教」をテーマにシノドス参加者は「霊における会話」の手法で通常の3つのステップで話し合いをおこない、まとめ文書を作成しました。

第2会期は、いままでの体験をもとに「宣教する、ともに歩む（シノドス的）教会となるには」をテーマに、第1会期同様に「霊における会話」での話し合いで最終文書を作成するために集いました。

進め方は、第2会期の『討議要綱』の内容に沿って行われました。第2会期の『討議要綱』は「基礎的理解」、「関係」、「道筋」、「場」と4つの部分からなり、それに加えて最終文書を5つのモジュールに分け、会議を進めました。

第2会期の特徴として、シノドスの全体会議および作業グループを「霊における会話」の手法・心構えでおこなうというやり方でシノドス



写真3 第2, 3, 4モジュールの作業グループ。手前左から、ダンティスさん(オーストラリア)、チェルニー枢機卿(総合的人間開発省長官)、ヴィマール神父(スリランカ)、後方左から、ベージェントさん(ファシリテーター、英国)、西村、菊地枢機卿、ウィルソン大司教(英国)、ナシェンダ大司教(ナミビア)、スーピッチ枢機卿(米国)、サアッド終身助祭(シリア)、ゲブレメドヒン司教(エチオピア)

の会議が進みました。そして、通常の3つのステップを少し変えた変則的な「霊における会話」がおこなわれました。第1会期の『討議要綱』41項に、「(「霊における会話」は) 第1ステップ、第2ステップ、第3ステップとありますが、そのときの状況などに応じて、いろいろ適応していくことも勧められています」と書いてあり、それを実践した形です。

5つの各モジュールの第1回目の「霊における会話」は、作業グループで第1ステップを第1ステップaとbと分けて、2回おこないました。第1ステップaでは、「『討議要綱』の部分で、最終文書に採用する特に価値があると思うものは何ですか？」という問いに対して、一人3分以内で作業グループのメンバーが発言をしました。第1ステップbとして「『討議要綱』の部分の中で、議論、深化、修正が必要と思われるものは何ですか？」という問いに対して同様に一人3分発言をしました。その後、通常の第2ステップをおこない、第1回目の「霊における会話」を終えました。

そして休憩をはさみ、作業グループでの2回目の「霊における会話」をおこないました。それは通常のやり方の第3ステップのみで、グループでの仮報告書の作成をしました。

その後、全体会議で霊における会話の心構え

で、各テーマについて個人的な発言がおこなわれました。この部分は、モジュールごとに時間が9時間与えられ、とても長い時間、みなで話を聞きました。(写真3)

各モジュールの最終段階で、再度作業グループでシノドス事務局に送付する最終報告書の作成のために3回目の「霊における会話」をおこないました。

第2会期のテーマは、「宣教するとともに歩む(シノドス的)教会となるには」です。教会は、内向きで信じている人たちだけの集まりではなく、本来の目的、すなわち神の愛を、生き様とおして証し、伝えるための集まりです。神の愛を生き、告げ知らせる教会となるには、どのような構造、意識改革が必要か、ということについてテーマごとに具体的な話し合いがおこなわれました。話し合いの集大成として最終文書が作成されました。

最終文書承認については、155の項目からなる最終文書を、投票権のある参加者355名が項目ごとに賛成・反対の票をタッチパネルの画面上から投票していきました。最終文書は、すべての項目で三分の二の賛成を経て、承認されました。

その後、教皇は最終文書を自分のものとして認可し、シノドス後の使徒的勧告を書かないと宣言しました。そのため、最終文書が教皇の文書となり、教導職の一部の教会文書となります。

教皇は王であるキリストの祭日である2024年11月24日に、シノダリティに関するシノドスの最終文書に付随するノートを発表し、以下のように述べました

これから地方教会での旅は続きます。それは、10月26日に議会で承認された最終文書によって導かれます。聖なる神の民による議会の「わたしたち」にわたしも加わり、承認し、署名しました。

シノドスの歩みの価値を認識しながら、わた

しはこの文書を教会全体に委ねます。それは、聞くことと識別の実りであり、そして、教会の生活と使命の権威あるガイドとして委ねます。最終文書は、ペトロの後継者の教導職の一部(cf. EC18 § 1; CCC 892)であり、そのように受け取ってください。^{*1}

冒頭で、2024年10月27日に「会議としてのシノドス第16回通常総会は終わりました」と書きました。教皇はこの文書をとおして、わたしたちに第16回シノドス通常総会の結果がシノドスのプロセスの終わりではないことを思い起こさせてくれていると思います。

これから世界の、そして日本の教会は、創造的な形で、最終文書で示されている新しいアプローチを実施、実践し、生きる段階に入りました。これから、本当の意味で「宣教するとともに歩む(シノドス的)教会となる」ために、すべての人とともに学び合いながら、歩んでいきたいと思います。

注

*1 <https://press.vatican.va/content/salastampa/en/bollettino/pubblico/2024/11/25/241125k.html>。西村意訳。



写真4 お疲れ様でした！ 教皇訪日5周年メッセージ動画撮影時 写真提供：カトリック東京大司教区

核兵器も核発電もNO、核のない世界に向けて韓日脱核交流10年の成果と今後の課題を探る

■ ヤン・キソク（韓国司教協議会生態環境委員会事務局、韓国水原教区司祭^{スウォン}）

2024年10月10日から13日まで、韓日カトリック教会は第10回「韓日脱核平和巡礼と懇談会」（企画・ホスト：韓国司教協議会生態環境委員会）を開催、^{ウェガン}倭館、釜山を拠点に韓国東南部の原発の視察を行ないました。開催初日、倭館ベネディクト修道院においてヤン・キソク神父が行なった発表内容を報告いたします。

2011年の東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故後、2014年から毎年開催されてきた韓国カトリック教会と日本の教会の「韓日脱核平和巡礼と懇談会」がいつの間にか10回目を迎えた。この節目の時にあたり、「教会の社会教説」*¹が教える共同善の価値に基づいて共に歩んできた道を振り返り、未来志向的な方向性を模索したい。

まず、神の子である私たちが、なぜ脱核平和の道を歩んでいるのか、その理由を見なければならぬ。私は、「教会の社会教説」に基づき、その必然的な正当性を探そうと思う。*²

1. 核と社会教理原則

安全保障のためであれ、経済成長のためであれ、現代の原子物理学と核（＝原子力）技術は、「より大きな正義」で対処すべき私たちの「新しい事態（Rerum Novarum）」である。原子力産業界と核兵器の正当性を主張する人たちは、核技術が「人類の完全な発展」を追求すると主張し、その勢力と影響力を拡大してきた。しかし、人類は、1945年に日本の広島と長崎に投下された核爆弾の無慈悲さと、1979年のアメリカのスリーマイル島、1986年のソ連のチェルノブイリ、2011年の福島原子力発電所の事故を通じて、それが「生態系と公共の問題」に取り返しのつかない大惨事になる可能性があることを経験した。

2. 核と人間の尊厳

人間は神と対話できる神の似姿（Imago Dei）として創造され、神の恵みを受け、キリストの友であり、「聖霊の宮殿」（1コリント6・19）と呼ばれる。したがって、人間の尊厳は絶対的である。人間は神から真理を求める理性と知性、善と悪を識別する良心、善を選び、悪を避ける自由意志を与えられた。人間の尊厳は、人間の基本的な権利である人権の実現を通じて発展してきた。これらの権利（人権）は絶対的なものであり、分離したり譲渡することはできない。したがって、国家は人権を侵害してはならない義務、保護すべき義務、促進すべき義務がある。

特に、核技術は生命権と環境権を深刻に侵害する。生命権を守るために核兵器を持つという核抑止力の抑止論が展開されているが、核兵器の計り知れない破壊力の危険性、より大きな暴力で相手を抑圧する別の暴力行為として機能する核兵器は、絶滅の恐怖で抑止する均衡の役割しか果たさない。また、経済発展の手段という論理で加えられる暴力は、生態系を乱し、回復不能の状態に追い込む。同時に、当該地域住民と社会の弱者への犠牲を強要する。

3. 核と共通善

共通善とは、「集団と個々の構成員とが、より豊かに、より容易に自己完成を到達できるような社会生活の諸条件の総体」*³である。自己完成とは、人間の尊厳の実現を意味する。すべての人と各個人に属する共通善は、不可分であり、すべてを包括することによってのみ、その実現および発展、そして将来においても効力を保持することができる*⁴ので、「共通」のものである。社会生活の総和は、家庭、文化、経済、政治、世界秩序だけでなく、生態系も含む。このすべてが個人とすべての人の完成に貢献するとき、

共通善は実現される。原子力発電と核兵器は、共通善が前提とする人間観、「人間は他の人と『ともに』他の人の『ために』存在する」*⁵という人間の社会的本性と衝突するため、共通善を目指すことができない。

4. 核と地上の富の普遍的な目的、地上の富の共同使用権

すべての人は、地上のすべての財を自己発展のために使用する権利がある。これを「財の共同使用の権利」という。「造られた富は、愛を伴う正義に導かれて、公平にすべての人に行き渡るはずのものである」。^{*6}これが「富の普遍的な目的」である。あらゆる形態の財は、「すべての人とすべての民族の福利を促進するため、またいかなる人や民族も除外されたり、搾取されたりすることがないようにする」^{*7}手段として使われるべきである。

しかし、核兵器と原子力発電は、生態系と市民を徹底的に疎外し、搾取する暴力的な構造で維持される。原子力発電所で生産された電力の消費者が原子力産業労働者を、過剰にエネルギーを消費する大都市が電力を生産する原子力発電所の立地地域を、原子力発電による電力の使用者である現世代が未来世代を疎外し搾取する構造が、原子力産業界に固着した悪循環の枷である。

5. 原発と「貧しい人のための優先的選択」

財貨の普遍的な目的は「貧しい人のための優先的選択」^{*8}を求める、という教会の教えによると、核兵器と原子力発電は社会的弱者を量産するため、教会の教えと対立する。核の知識を独占する核工学者（専門家）、核を経済的利益創出の機会とする大企業、核を権力の道具として利用する政治家、癒着したマスコミ、そしてこれらの利権に介入する者たちが多数の市民を社会的弱者に転落させる。

6. 核と補完性 (subsidiarity)

「補完性の原理」^{*9}は、市民社会の優先性を

強調する。上位の共同体である国家が下位の共同体である市民社会の機能と役割を代替することはできない。政府は過度の介入を避け、むしろ市民社会の成長を支援すべきである。このような点で、核兵器と原子力発電は補完性の原則の根幹を暴力的に侵害する。気候危機に対応するために市民が参加する再生可能エネルギー拡大運動に制約を与えている。

7. 核と責任ある参画

「共通善という視点の下で、すべての者によって責任をもって意識的に成し遂げられるべき義務」^{*10}がある。情報の透明な公開とアクセスに基づく、参加型民主主義が実現されなければならない。教会は、「最も不利益を被っているすべての人々の参画を促す」だけでなく、「裏で特権が確立」することを未然に防ぐ必要性を強調してきた。核技術は、現在の人類、生態系の構成員、そして未来の構成員に影響を与える。客観的な情報を遮断し、歪曲し、一方的な広報で維持される核産業は、市民の責任ある民主的参画を排除する。

8. 核と連帯

連帯性とは、共通善に投じるという強力かつ恒久的な決意であり、他者を搾取する代わりに隣人の善のために自身をささげ、福音の意のままに他人のために自己を失う覚悟で臨むことである^{*11}。原子力発電は、電力生産地と電力消費地、原子力産業労働者と都市消費者、現世代と未来世代の間の相互の絆よりも、「責任回避」と「深刻な不均衡」を拡大させる。これは「罪の構造」に転化する危険性が高い。

「韓日脱核平和巡礼と懇談会」10年を振り返り、進むべき脱原発の世界を願って

2011年の東京電力福島第一原発爆発事故後、同年仙台で開催された第17回日韓司教交流会で、日本の司教団は韓国の司教団の支持を受け、「神の被造物であるすべての生命と自然を守り、後世に安全で安心できる環境を引き継ぐ責任のた

めに、原発を廃止すべきである」という内容の脱原発声明「いますぐ原発の廃止を～福島第一原発事故という悲劇的な災害を前にして」を発表した。その後、韓国と日本のイエズス会社会使徒職委員会（韓国委員長：キム・ジョンデ神父、日本委員長：光延一郎神父）が、韓国と日本の「脱核平和」という共通のテーマで交流を開始し、2015年から韓国カトリック司教協議会の生態環境委員会（前環境小委員会）と日本カトリック正義と平和協議会平和のための脱核部会が、10年以上にわたり、原発だけでなく生命尊重、平和、和解、核兵器問題を含む、脱核平和を目指して「韓日脱核平和巡礼と懇談会」を共同企画し、両国の原発地域を訪問し続けてきた。

2024年は立ち上げから10周年を迎える意義深い年である。韓日両国のカトリック、市民脱原発活動家たちは、日本の中国地方の祝島から日本最大の原発密集地域である福井に至るまで、原発の建つ各地を訪問した。韓国の釜山古里、慶州月城ウォルソン、慶尚北道蔚珍ウルチン、全羅南道靈光ヨングァンに位置する原子力発電所地域と原子力研究院がある大田テジョンを訪問した。

韓国と日本を行き来しながら、脱原発活動家たちは、核産業と核兵器が持つ生来の暴力性と非人権的、反環境的な状況を確認することができた。原子力発電所の立地選定と建設、そして現在に至るまでの運営過程において、地域住民をはじめとする市民社会の声は排除された。むしろ、電力使用で維持される現代社会の構造的な問題の中で犠牲を強いられている。

経済発展の効果的な手段という名目で行われる暴力的な状況は、当該地域の住民に継続的な犠牲を強要し、生態系は破壊され、乱され、回復不能な状況に至っている。社会の弱者である当該地域の住民と原発の労働者は、徹底的に孤立し、疎外され、無力な生活に追いやられている。市民の人権を保護し、促進すべき国家が、むしろ地域住民や脱原発を求める市民の人権を侵害する行為が行われてきた。大都市の消費者は、安い電気を使うために、核産業労働者の犠牲を



10月12日、古里原発、新設のセウル原発に近いカンジョル岬のカフェにて。画面中央が、ヤン・キソク神父。画面右はバク・ヒョンドン アップス（生態環境委員会委員長）。

正当化してきた。核産業の不都合な真実を、エネルギー消費地である大都市は必死に隠ぺいしてきた。何よりも、現在の安定したシステムを放棄したくない電力消費者は、将来の世代に核廃棄物の危険性と経済的な負担を押し付けている。

10年間、韓国と日本のカトリック信者、市民脱原発運動家たちが一緒に連帯したのは、「教会の社会教説」に説かれる人類愛と、世界の救いに向けた熱望に基づくものである。私たちは、福島第一原子力発電所の爆発事故から10年以上の間、全世界を救いたいと願う神様のみ心に従って、脱核平和巡礼の旅とともに歩んできた。気候危機という厳しい状況の中で、私たちは脱原発だけが持続可能な社会への完全な移行を可能にするという事実を改めて確認する。全世界に脱原発が実現するその瞬間まで、創造主である神とともに、神の子である韓国と日本の脱原発活動家たちはともに歩む。

訳註

- * 1 『教会の社会教説要綱』（教皇庁正義と平和評議会、2004年。日本語版：カトリック中央協議会、2009年）
- * 2 『核技術と教会の教え 核発電についての韓国カトリック教会の省察』（韓国カトリック教会、2013年。日本語版：カトリック中央協議会、2015年）もご参照ください。
- * 3 第二バチカン公会議『現代世界憲章』26
- * 4 『教会の社会教説要綱』164
- * 5 『教会の社会教説要綱』165
- * 6 第二バチカン公会議『現代世界憲章』69
- * 7 『教会の社会教説要綱』174
- * 8 『教会の社会教説要綱』182
- * 9 『教会の社会教説要綱』185、186
- * 10 『教会の社会教説要綱』189
- * 11 『教会の社会教説要綱』192~196、連帯性の原理とは個人の利益や所属集団の利益に先じて、共同善のために努力する人間の責任をいう。ただしそれは、隣人への愛や同情などのような倫理的な原則に限るものではなく、むしろ人間の社会的本性、本質的に社会的な営みの中に置かれているという人間の本性から説明される原理である。

日韓和解と平和プラットフォームの活動

● 光延一郎（日韓和解と平和プラットフォーム共同代表、イエズス会）

「日韓和解と平和プラットフォーム」は、日韓の間に横たわる溝を橋渡ししようと2019年5月に発足しました。参加している団体は、キリスト教と仏教などの宗教者、そして平和と人権を守ろうとする多くの市民団体です。

日韓両政府間の関係はときにぎくしゃくしますが、市民同士では互いの多様性を認め、ともに歴史を直視し記憶を共有しながら、真実の和解と核兵器や武力に依らない平和を実現するために、ともに集い、語り合うこと、それがこのプラットフォームの目的です。

そのために声明文を発表したり、オンラインセミナーを行い、また日韓の次世代を担う人々が未来に向かって和解と平和の課題を共有できるように、互いの国を訪問し合う青年交流も行っています。

1. 日韓キリスト教会のかかわり

日韓キリスト教会のかかわりは、1970年代の韓国の独裁政権に対する市民的連帯から発展しました。それが日本のカトリック正義と平和協議会の活動の発端でもありました。「日韓司教交流会」は1996年以来続けられており、正義と平和協議会としても、さまざまな機会に韓国教会との連帯につとめてきました。

2024年12月3日に、韓国では尹錫悦大統領により突然戒厳令が発令され、世界が驚愕しました。しかしそれは市民の力で、わずか6時間で解除されました。この事態にあたり、韓国カトリック教会では、司教協議会会長、教区の司教たち、修道者たち、各教区の正義と平和委員会などが教会をあげて戒厳令事態を克服するようにとの声明を発表しました*1。日本でも、日韓プラットフォームがさっそく12月5日に韓国市民に向けて緊急連帯声明文を発表しました。日本のカトリック教会としても、正義と平和協議会が、日韓プラットフォームが軸となった日韓宗



教市民社会宣言の賛同者に名を連ねました。

2. 第二次世界大戦終結後80年、日韓基本条約締結60年を迎えて

そんな中、2025年は、第二次世界大戦終結後80年、日韓基本条約締結60年を迎えます。さらにさかのぼれば、日本から朝鮮半島への最初の武力侵攻である1875年の江華島（雲揚号）事件から150年、1894～95年の日清戦争から130年、日露戦争から朝鮮半島の強制占領に続く1905年第二次日韓協約から120年の年でもあります。日本は明治維新以来の150数年の前半部を、朝鮮半島をはじめとするアジアへの侵略に費やしてきたわけです。

ところが日本社会には、過去の侵略戦争と植民地支配に対する認識が欠けており、現代の朝鮮半島情勢や、韓国の政治状況に日本が歴史的に深くかかわっていることにも無理解です。それゆえ、日本社会では、12月の戒厳令事件の重みもいまいちピンと来ていないようです。こうしたことの原因は、根本的に日本政府の歴史教育の不備、あるいは歴史の無視や隠蔽があるでしょう。それが、徴用工強制動員、日本軍「慰安婦」など、植民地支配の被害者に対する一貫した無反省で冷酷な態度となり、朝鮮人追悼碑の破壊、世界各地の「平和の少女像」の日本政府による撤去要求など、日韓の間にさまざまなもん着を引き起こしています。

小池百合子東京都知事は、毎年開かれている朝鮮人犠牲者追悼式への追悼文送付を拒否していますし、日本政府は朝鮮学校に「高校無償化」を適用せず、また多くの都府県が朝鮮学校への補助金を停止あるいは削減しています。こうした状況は、いわゆる「ガバメント・スピーチ」として、本来、人権を公正に保護すべき公的機関がそれを怠ることで、いわれなき差別感情やヘイトスピーチを半ば公認することになり、そのことで、日本社会における在日外国人、とりわけ朝鮮半島出身の人々への排外的な言動の蔓延を助長させています。実際、こうした差別や排外意識は、メディアの批判的な監視の不足とインターネットにあふれる偽情報により、日本国民のうちにあいかわらず広く受けとられてしまっています。

韓国の人々にとって、生存を脅かす問題すべての中心は、やはり朝鮮半島の南北分断です。この解決が民族の悲願でしょう。それに比べれば、日本社会の歴史認識への不満も付随的です。

これに対して日本社会が隣国との平和で友好的な関係を結ぶための課題の核心にあるのは、やはり「歴史認識」でしょう。私たちには、歴史を政治や経済、外交や安全保障からだけでなく「人権」という普遍的視点から見直すことが求められていると思います。国家がなした過去の誤りについて、現代に生きる私たちが「謝罪」することはできませんが、過去の事実を知り記憶する責任、そして日本の侵略・植民地支配が生みだした「差別と排除の構造」が現代の社会にもいまだ残っていることを見逃さず、それを正していくという責任があるでしょう。

3. 日韓基本条約締結60年について

日韓関係の躰きの石は、締結60年を迎える「日韓基本条約」とそれに付随する「請求権協定」の解釈の相違でしょう。「日韓基本条約」第2条は「1910年8月22日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定は、already null and void（もはや無効、이미무효）であることが確認される」です。

日韓基本条約が結ばれるには10年以上の年月が費やされましたが、それは、主に日本が植民地支配の謝罪を拒否したためでした。しかし1960年代に入って、この基本条約は、米国からの圧力もあり、朴正熙政権のもとで経済上の観点から妥協的に締結されることになりました。両国はそこで、日本による植民地支配の責任には触れないようにして、互いが自分に都合の良い解釈ができる条文をつくったのでした。それが第2条です。すなわち、韓国側からすれば、日本の植民地支配は初めから無効だと解釈され、日本側からすれば合法的だった植民地支配が、ただ1948年に終わったのだとの解釈がなされます。

そこから、徴用工裁判などで参照される日韓請求権協定の解釈にも齟齬が生じます。この協定は、そもそも大韓民国の経済の発展のための経済協力に関する取り決めであり、植民地支配・戦争による国家暴力や人権侵害の被害者への謝罪や補償とは無関係です。日本では政治家の発言などにより、この歴史問題が解決ずみのものとみなされ、学校教育やメディアの報道でもこの歴史は過少評価されています。

ですから日韓プラットフォームとしては、2025年度は、日韓基本条約締結60年を起点として、その前後の歴史を捉え直し、とりわけ両国の歴史問題が「1965年日韓条約で解決済み」ではないことを日本社会に知らしめ、そこから日韓関係のこれからについて、共通のビジョンを探し求めることを課題としようとしています。

現在、多くの国では、過去の人権侵害の歴史を認め、謝罪し、記憶にとどめるという動きが強まっています。不当な歴史とその被害者に向き合うことは、人間の尊厳、人権に深く関わる課題です。私たちが朝鮮半島の過去と現在に真摯に向き合うことは、外国人労働者や移民をはじめ、今日の日本社会における人権状況を改善していくことにもつながることでしょう。

注

*1 国会のユン・ソクヨル大統領弾劾訴追案可決に対する韓国天主教会の立場 2024年12月14日発表
<https://www.cbck.or.kr/Notice/20242521?gb=K1300>



もう会えないけど、大切な人の声に耳を傾ける

市田真理 (第5福竜丸展示館学芸員)

もう二度と会えないとわかっているけど、時々電話したくなる、そして聞きたいことが山ほどある、そんな人たちがいます。

私はなぜだか「叱られ小僧」で、大きな仕事に関わるたびに、いつも目上の方からこっぴどく叱られるのですが、自分がその人たちの年頃になってみると、他者を叱るのは胆力とエネルギーが必要だということが身に沁みます。

市民団体のスタッフをしていた頃、日本被団協の事務所で写真集の編集会議を重ねていました。プロットを説明する私に、ふだんは温和な被爆者のTさんが「あなたには、被爆者の心がわからない」と、ピシヤリと言われました。今思えば、私個人というよりも、プロジェクトの方向性への苛立ちだったのですが、負けん気の強かった20代の私はおそらく、「被爆者じゃないもん、わかるわけないじゃん」という心の声そのまま顔に出たのではないかと思います。そんなこと言われたら、この仕事進められないよ。とふてくされること丸三日。どうしていいかわからず次の編集会議を企画するのに、たっぷり三カ月ほどすねて過ごしました。知ってるつもり、わかっているつもりになっていた、傲慢な若者でした。叱ってもらわなければ、たぶんその後の私はいないだろうと、今は思います。

あの会議からずいぶん経って、Tさんが入院されたと聞きお見舞いにうかがった時、私が第5福竜丸展示館に関わるようになったことを、誰よりも喜んでくださり、「あなたの熱意は人を動かすのだから、新しい手法もどんどん試して、子どもたちに伝えて」と背中を押してくださったのでした。

1954年3月1日にアメリカがおこなった核実験は、広島型原爆の1000倍といわれています。160km離れた海域で操業していた第5福竜丸の乗組員も、核実験場とされたマーシャル諸島の

人たちも、その威力を示す数字が分かることよりも、今日明日の自分と家族が安全に暮らせるかどうかの方が切実だったはずですよ。核実験が繰り返される海で操業する漁船や航行する貨物船の船員たちにとって、降り注ぐ放射性降下物の核種の名前よりも、自分や仲間の健康に害があるのか、漁獲物や積載物に被害があるのかの方が深刻だったでしょう。その不安や苦悩について、私は訊ける場に居ながら、真剣に耳を傾けてこなかったことを、悔やんでいます。

「あなたに言っても、わかるのか」と私を叱った高知の元船員さん。重ねて尋ねることに臆病だった自分がいました。

「あなたと話すとき本音を言ってしまうから、もう会いに来ないでほしい」と言った第5福竜丸乗組員のTさんには「語り得ぬ本音」があったはずなのに、本音に迫ることをためらう自分がいました。それでもお会いするたびに、「大切な仕事をしているのだから、体に気をつけなさい」と私の健康を気遣ってくださったのでした。

被ばくした本人とは違う苦しみを背負っていたであろうご遺族のMさん。Mさんたちに送られた手紙のことを書きたいと申し出た私に「私たちだけを特別扱いしないでほしい。書かないでくれ」と厳しい口調で咎められました。それでも最後に「あなたのやりたいように、やりなさい」と励ましてくださったのでした。

もう二度とお会いすることのかなわない人たち。自分がすべきことで迷ったときには、記憶の中からその方たちの声を、そっと取り出して、耳を傾けてみます。

語りえぬ声、世界のヒバクシャの声、小さな鳥の声、竜の声、マグロの嘆き。聞こうしなければ聞こえてこないかもしれないから、じっと耳を傾けてみます。声が聞こえるまで。

- 2 「ともに歩む生き方」の途上から
シノドス第16回通常総会第2会期報告
—宣教するともに歩む教会となるには— 西村桃子
- 6 核兵器も核発電もNO、核のない世界に向けて韓日脱核交流10年
の成果と今後の課題を探る
..... ヤン・キソク
- 9 日韓和解と平和プラットフォームの活動
..... 光延一郎
- 11 (連載第16回)からし種、パン種、空の鳥
もう会えないけど、大切な人の声に耳を傾ける
..... 市田真理
- 12 まんが 連載第22回「神学生トマス」

表紙写真 シノドス第16回通常総会第2会期全体会議の時の様子(2024年10月)
写真提供:カトリック東京大司教区



各地からの報告

正義と平和 えとせとら...

事務局より

木邨健三さんの帰天

1991年から2004年まで、日本カトリック正義と平和協議会事務局局長を務めた木邨健三さんが、昨年2024年12月8日、老衰のために97歳で帰天されました。

1927年愛知県名古屋市に生まれ、兄の戦死を機に皇国史観に疑問を持ち、平和遺族会全国連絡会の立ち上げに尽力しました。99年『歴史から何を学ぶか—カトリック教会の戦争協力・神社参拝』(カトリック中央協議会福音宣教研究室編)の発行に編集協力、同年10月「平和を実現するキリスト者ネット」、及び2002年4月「平和をつくり出す宗教者ネット」の立ち上げに参加。単著に、『このままでいいのか—ともに考える人権』(サンパウロ、2007年)があります。

以下は、正義と平和協議会で木邨さんとともに長く活動した大倉一美神父からのコメントです。

自分も、父親が従軍し、戦後、その時の記憶に責め苛まれていた姿を見て、平和の大切さを知った。父も戦地では人を殺したり、慰安所を使ったりしたに違いないと思うと辛い。それが自分の平和を思う原点だ。木邨さんもおそらくそうした思いに駆り立てられていたのだらうと思う。お互いにそんな共感でつながり、年齢も七つ違いで近かったこともあって、いつも一緒に酒を飲み、平和について語り合った。1991年9月、カトリック目黒教会で東京教区正義と平和委員会の発足式を一緒に企画して開催したことが、一番の思い出だ。

木邨健三さんの天国での平安をお祈りいたします。



平和遺族会の横断幕を持つ木邨健三さん(右から3番目) 2005年頃撮影



発行日 2025年2月1日(隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円(送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>